

京都産業大学オープンアクセスポリシー

図書館

(趣旨)

- 1 京都産業大学（以下「本学」という。）は、本学の教育研究活動において得られた成果を学内外問わず公開することにより、教育・研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を還元し、社会の持続的発展に貢献することを目的とし、京都産業大学学術リポジトリ（以下「学術リポジトリ」という。）を用いたオープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、京都産業大学学術リポジトリ運用細則の第4条に定める学術リポジトリに登録資格を有する教員等（以下「教員等」という。）が、同則第3条に定める学術論文等の研究成果（以下「研究成果」という。）を、学術リポジトリによって公開する。ただし研究成果の著作権は本学に移転しないものとする。

(公開方法)

- 3 論文の公開は、学術リポジトリとする。ただし教員等が学術リポジトリ以外に適切な公開方法があると判断する場合、その他の方法により公開することを妨げない。

(適用の例外)

- 4 著作権等の理由で学術リポジトリによる公開が不適切であると教員等が判断した場合、本学は当該研究成果を学術リポジトリによって公開しない。
- 5 本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

(適用の不遡及)

- 6 本ポリシー施行以前に出版された研究成果には、本ポリシーは適用されない。なお、本ポリシー施行以前に出版された研究成果の公開も推奨する。

(学術リポジトリへの登録)

- 7 教員等は、研究成果について、学術リポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。学術リポジトリへの登録・公開等、学術リポジトリに関わる事項は「京都産業大学学術リポジトリ運用細則」に基づき取り扱う。

(その他)

- 8 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は関係者間で協議して定める。

以 上